

あわぎんSDGs取組方針

阿波銀行は持続可能な開発目標「SDGs」に賛同し、その目標達成に向け、社会の一員として主体的に取組んでいます。

あわぎんSDGs取組方針

- 1. 地域経済発展と産業振興への取組み**
当行の伝統的営業方針「永代取引」の実践による幅広い金融サービスの提供により、地域経済の発展と産業振興に貢献し、お客さまと地域の持続的な発展をめざします。
- 2. 魅力のある持続可能な地域社会の実現**
さまざまな社会貢献活動や環境保全等の取組みを通じ、地域のすべての人が安心して生活できる持続可能な社会の実現をめざします。

エシカル消費自主宣言

消費者志向自主宣言

環境方針

阿波銀行は、地球環境保護への取組みを社会的責任であると位置づけ、次世代に引き継ぐ豊かな自然を維持・改善するとともに継続的な地域社会の発展に貢献してまいります。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 一、環境関連法規等の遵守 | 一、環境保護活動への参加 |
| 一、目標の設定と継続的な改善 | 一、環境保護活動の啓発 |
| 一、銀行業務を通じた環境保護活動の支援 | |
- 2009年6月制定

あわぎんESG投融资方針

阿波銀行は、伝統的営業方針である「永代取引」の理念のもと、本方針に基づいた投融资を通じて、環境や地域社会が抱える課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

- | | |
|--|--|
| 1. 積極的に支援する事業
(1) 地域の産業振興と持続的な発展に寄与する事業
(2) 環境保全や環境負荷軽減に寄与する事業
(3) 健康で豊かな人生100年時代に寄与する事業
(4) 社会のインフラの維持・発展や地域の防災・減災に寄与する事業 | 率等を考慮した厳格な基準を満たす事業については、慎重に検討します。
(2) 兵器製造関連事業
核兵器・生物化学兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾など、非人道的兵器の開発・製造等を行う事業には投融资を行いません。 |
| 2. 支援を回避する事業
(1) 石炭火力発電事業
石炭火力発電の新規建設事業に対する投融资は原則行いません。ただし、国際的ガイドライン（※）や当該国のエネルギー政策等に則り、環境への影響や発電効 | (3) 人権侵害や環境破壊等につながる事業
人権保護や資源保全の観点から、違法労働や違法伐採の可能性が高い事業には投融资を行いません。
※OECD公的輸出信用アレンジメント等 |
- 2021年11月制定



持続可能な地域社会の構築と 地域活性化へ向けて

代表取締役頭取 長岡 奨

当行は、2009年6月に「環境方針」を制定し、2019年4月には「あわぎんSDGs取組方針」を掲げ、環境保護に寄与する金融商品・サービスの提供や森づくり活動等、銀行業務と地域貢献活動の両面から持続可能な地域社会の構築と地域活性化へ取組んでまいりました。

徳島にいますと、豊かな自然が身近にあることでかえって見失いそうになりますが、この雄大な自然環境は決して当たり前ではなく、現在直面している地球温暖化や気候変動の問題に対し責任をもって取組み、未来の子ども達にこの自然環境を残していくことが、徳島の企業としても、一個人としても大切であると考えています。

脱炭素社会の実現および2050年までのカーボンニュートラルの達成には、企業ごとの取組みに加え、企業同士や地域との連携、そしてその地域に住む個人の方々も一緒になって取組む必要があります。当行は、地域の金融機関として、気候変動を含む環境への対応を優先的に取組むべき重要な課題であると認識し、2021年6月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言に賛同しました。気候変動課題の解決に対し、主体的に参加するとともに、より多くの企業や個人のお客さまの取組みを後押しするサービス・商品を提供し、地域一体となって取組む仕組みづくりに努めています。

当行は今後も、TCFD提言に沿った開示を行い、さまざまなステークホルダーとの対話を通して、当行のレジリエンスの一層の強化とさらなる情報開示の充実に努めてまいります。



Environment	<h3>環境保護の取組み</h3> <p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TCFD提言への取組み ・あわぎんai-mo通帳の発行 ・「あわぎんの森」の整備 ・あわぎんecoプロジェクト ・あわぎんグリーンローン 	<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">SDGs</p>
Social	<h3>社会課題解決に向けた取組み</h3> <p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さま感動満足(CIS)の創造 ・長期人材育成計画 ・定年延長制度の導入 ・伴走型支援の実施 ・お客さま向けSDGs実践ゼミの実施 ・あわぎんソーシャルローン ・あわぎんSDGs私募債の発行 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・起業支援のコンサルティングメニューの拡充 ・阿波銀コネクト ラシクルモールの運営 ・徳島大学発ベンチャー企業を支援するファンドへの出資 ・金融リテラシー向上に向けた取組み ・公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成 ・公益財団法人阿波銀福祉基金による助成 ・スポーツの振興 	<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">SDGs</p>
Governance	<h3>ガバナンス強化に向けた取組み</h3> <p>主な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス強化 ・RAF構築の取組み ・災害時の緊急対応：あわぎん号 	<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">SDGs</p>

持続可能な社会の形成に貢献

阿波銀行のアイデンティティ

阿波銀行の価値創造のしくみ

持続可能な地域社会形成に向けて

コーポレートデータ

地球温暖化・気候変動への対応

TCFD提言への取組み

【概要】

1. ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ▶気候変動への対応については、頭取を議長とする常務会等において協議・決定を行い、四半期毎にSDGsの取組状況として、取締役会に報告しています。 ▶また取締役会は、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監督しています。
2. 戦略	<p>気候変動に関するリスクおよび機会を特定し、経営戦略に反映しています。</p> <p>【リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶移行リスクについては、当行融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターを選定しました。分析対象セクターに関して、IEAの2℃以下シナリオ（1.5℃シナリオ）等を踏まえた分析を実施し、当行財務への影響度を算定しています。 ▶物理的リスクのうち、異常気象の影響による融資先企業の信用リスクについて、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）にて公表されているシナリオ等を踏まえた分析を実施し、当行財務への影響度を算定しています。 ▶当行の融資ポートフォリオにおける、炭素関連資産（エネルギー・電力）の貸出金に占める割合は1.8%であり、影響は限定的です。 <p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶お客様の気候変動の適応力向上のためのファイナンスや、お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューションの提供により、ビジネス機会の創出を強化していきます。
3. リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク）を重要なリスクとして認識し、シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価することで、信用リスク等に与える影響の程度や蓋然性を把握し、統合的に管理する態勢の構築に取り組んでいます。 ▶環境や社会のさまざまな課題解決に向けて責任ある投融資を行うため、「あわぎんESG投融資方針」を定めています。投融資方針を明確にし、適切にモニタリングすることで、当行投融資による環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。
4. 指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶脱炭素社会の実現に向け、長期KPIとして「CO₂排出量削減目標」を定めています。 <p>【中期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2030年度における当行のCO₂排出量を2013年度比で50%以上削減する。 ②2030年度における当行のエネルギー使用量を2013年度比で23%以上削減する。 <p>【長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年度における当行のCO₂排出量を実質ゼロにする。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ファイナンスを通じたお客様のサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融資目標残高[*]」を定めています。 <p>【2022年度】 ESG投融資目標残高 : 540億円</p>

※ESG投融資は、外部評価のあるESG関連投融資と定義し、①グリーンローン、②グリーンボンド（サステナビリティボンドを含みます。）、③ソーシャルローン、④ソーシャルボンド、⑤サステナビリティ・リンク・ローン、⑥サステナビリティ・リンク・ボンド、⑦トランジション・ファイナンス、⑧①～⑦に準じる投融資、の合計残高を目標に設定。



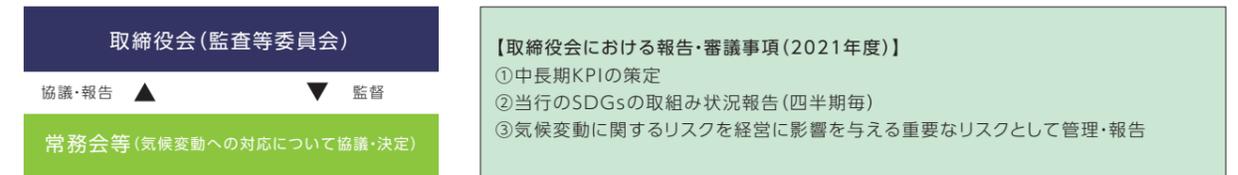
2015年に金融安定理事会（FSB）の下に設置された、金融市場の安定化（十分な情報開示による効率的な資本配分）の観点から、企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する国際的な支援組織。

【各開示項目の主な取組み】

1. ガバナンス

当行は、2009年6月に「環境方針」を制定し、気候変動を含む環境への対応については経営上の重要な課題であると認識しています。気候変動は、地域社会、お客さまおよび当行に重大な影響を及ぼすリスクである一方で、新たな事業機会の創出に繋がります。気候変動への対応については、頭取を議長とする常務会等において協議・決定を行い、四半期毎にSDGsの取組状況として、取締役会に報告しています。

また取締役会は、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監督しています。



2. 戦略

当行は、気候変動に関するリスクおよび機会を特定し、経営戦略に反映しています。

■リスク

気候変動に関するリスクには、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と、気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等による物理的な被害に伴うリスク（物理的リスク）の2つがあります。これらのリスクについて、自行の事業活動への影響と、与信先が影響を受けることに伴う影響の両方について把握し、対応する必要があります。

気候変動に関するリスク（潜在的なリスク）について、主要なリスク分類毎に整理しています。

○主要なリスク分類毎の主なリスク			時間軸
リスクの分類	主なリスク		
移行リスク	政策 法務 技術 市場	・低炭素（脱炭素）社会へ向けた政策変更や規制強化、技術革新や技術転換への対応の遅れや、消費者の嗜好の変化に伴う既存商品・サービスの需要減少が、取引先の事業活動や財務内容に（ネガティブな）影響を与えることにより、与信コストが増加するリスク ・炭素税導入により、GHG排出量によるコストが増加することで取引先企業の財務が悪化し、与信コストが増加するリスク	中期～長期
	政策	・低炭素（脱炭素）社会への移行に伴う政策変更や規制強化等への対応コストや負荷が増加するリスク	短期
	評判	・当行の気候変動に対する取組みや情報開示が、外部ステークホルダーから不適切または不十分と評価されることにより、評判が悪化し、株価が下落する等のリスク	短期
物理的リスク	急性	・気候変動に起因する自然災害の増加により、取引先の事業活動が中断・停滞し、業績が悪化することで、当行の与信コストが増加するリスク ・大規模な自然災害等により、取引先の不動産等の担保価値が毀損することによる与信コストの増加	短期～長期
	慢性	・大規模な自然災害等により、当行の営業拠点、ATM、施設・設備が毀損することによるオペレーションリスクの増加 ・当行の職員やその生活拠点が被災することにより、事業継続に影響を受けるリスク	

短期：1年未満、中期：1年～5年、長期：5年超

(1) 移行リスク

当行は、移行リスクの把握にあたり、気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行による影響が大きいセクターであることと、当行の融資ポートフォリオにおける構成割合の2点を踏まえ、分析対象セクターとして、「電力」および「海運」を選定しました。

分析対象の2セクターについて、IEA（International Energy Agency:国際エネルギー機関）の2℃以下（1.5℃）シナリオ等を踏まえ、財務インパクトの影響について分析を行っています。

シナリオ	IEAによる「持続可能な開発シナリオ（2℃以下（1.5℃）シナリオ）」等
分析方法	①リスク重要度評価 ②シナリオ群の定義 ③事業インパクト評価（定量分析） ④当行財務への影響度評価
対象セクター	電力、海運
対象期間	2022年3月末を基準として2050年まで
分析結果	信用コスト増加額 最大約13億円

(2) 物理的リスク

当行の事業活動に対する直接の物理的リスクとして、自然災害による本支店等の設備への被害、当行グループ役員への人的被害が想定されます。これらのリスクについては、「業務継続計画（BCP）」を含む対応マニュアルの整備および災害対応訓練等を通じた災害対策の実効性向上や、本部建物が被災した場合に備えた2拠点化等を実施しています。

また、異常気象の発生による深刻な洪水等により、取引先の社屋や工場が被災することが想定されます。これにより、担保不動産の毀損や、休業による売上減少等が発生し、結果として当行の与信関係費用が増加することが想定されます。これらのリスクの把握については、IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change:国連気候変動に関する政府間パネル）のRCP（代表的濃度経路）8.5シナリオ（4℃シナリオ）等を踏まえ、財務への影響分析を行っています。

シナリオ	国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP（代表的濃度経路）8.5シナリオ（4℃シナリオ）等
分析方法	① データ収集 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 融資先の担保不動産の所在地および建物階数（階数不明分は2階建てと仮定） ▶ 県内融資先企業の売上データ、拠点数および拠点所在地（拠点不明の場合は本店所在地） ※営業拠点：小売業→店舗、製造業→工場 など ② ハザードマップ分析 所在地データに基づく、各拠点の洪水発生時の想定浸水深を把握 ③ 想定浸水深に基づく被害推計 各拠点の浸水深および浸水深別被害率に基づき、被害額を推計 ④ 当行財務への影響度評価 被害額をもとに、当行の財務への影響を推計
分析対象	洪水
対象期間	2022年3月末を基準として2050年まで
分析結果	信用コスト増加額 最大約54億円（うち担保毀損5億円、休業損失49億円）

(3) 炭素関連資産の集中度合

TCFDが定義する炭素関連資産のうち、電気、エネルギー等（但し再生可能エネルギー発電事業セクター向けの貸出等を除外）分野への総貸出金に占める割合は1.8%であり、融資ポートフォリオ全体における影響は限定的と考えています。

TCFDが炭素関連資産として定義するその他のセクターについては、今後集計方法を検討し、把握します。

■機会

お客さまの気候変動への適応力向上や脱炭素社会への移行を踏まえた取組みを積極的に支援するため、サステナブルファイナンスのラインナップを強化しています。また、お客さまのサステナブル経営を後押しし、脱炭素社会への移行等に伴う経営課題の解決に向け一緒に取組む伴走型支援を提供し、ビジネス機会の拡大につなげていきます。

3. リスク管理

■リスク管理態勢

当行は、統合的リスク管理として信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクに分類し、管理しています。気候変動に関するリスク（移行リスク・物理的リスク）については、重要なリスクであることを認識し、シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価し、信用リスクやオペレーショナルリスク等のリスク管理の枠組みのなかで、適切に管理する態勢の構築に取り組んでいます。

また、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

■投融資方針の制定

環境や社会のさまざまな課題解決に向けて責任ある投融資を行うため、「あわぎんESG投融資方針」を定めています。投融資方針を明確にし、適切にモニタリングすることで、当行投融資による環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。投融資方針を制定した2021年11月以降、支援を回避する事業に該当する投融資は行っていません。

4. 指標と目標

当行は、持続的な社会の実現のため、地域の一員として環境保全活動に取り組むことや銀行業務を通じお客さまの環境保護への活動を支援することが重要であると考えています。2009年6月に「環境方針」を制定し、当方針に基づくアクションプランとして、従来からクールビズ、ウォームビズやライトダウン運動など、電力消費削減に向けた取組みを行っています。また、地球温暖化および気候変動への一層の取組みが求められていることを踏まえ、2021年12月に、アクションプランにおける電力使用原単位の目標を引き上げるとともに、新たにCO₂排出量に対する目標を設定しました。

今後、Scope3についても計測し、開示に向けた検討を行っていきます。

■CO₂排出量の削減

当行は、脱炭素社会の実現に向け、長期KPIとして「CO₂排出量削減目標」を定め、削減に努めています。

	2013年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1（直接的排出）	677 t	551 t	515 t	493 t	531 t
Scope2（間接的排出）	7,609 t	4,698 t	4,586 t	3,644 t	5,219 t
合計	8,286 t	5,249 t	5,101 t	4,137 t	5,750 t
2013年度比削減実績	—	△36.6%	△38.4%	△50.1%	△30.6%

■ESG投融資

ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融資残高」の2022年度目標を定めています。中長期的な目標設定については、今後の実績等を踏まえ、地域とお客さまの持続的な成長を一層促進できるよう、検討します。

2022年度 ESG投融資目標残高	540億円
----------------------	-------



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行は、行是「堅実経営」のもと、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質なコーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題の一つとして位置づけています。

複数の社外取締役を含めた取締役会による実効性の高い監督機能を確保するとともに、権限委譲により意思決定と業務執行の機動性・戦略性を実現するため、監査等委員会設置会社を選択しています。

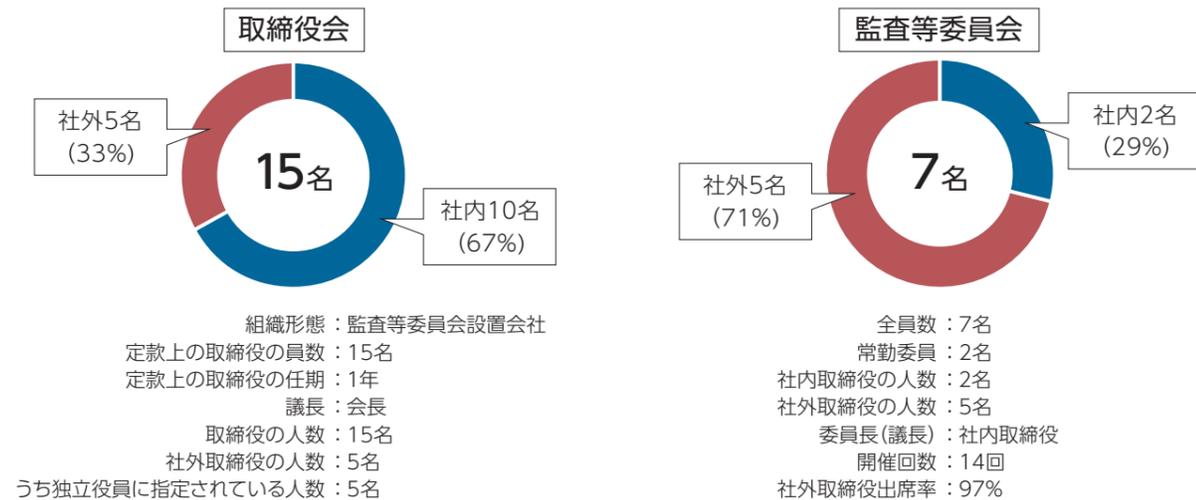
取締役会	監査等委員会	アドバイザリー委員会
実務に精通した社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役7名(うち独立社外取締役5名)で構成されています。	監査等委員である取締役7名は、取締役会の議決権を有しており、取締役の選解任議案の決定や業務執行の意思決定全般(取締役に決定が委任されたものを除く)に関与することで、監査・監督機能の強化を図っています。	代表取締役、取締役および執行役員の名、報酬等にかかる取締役会の機能強化を目的に、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成するアドバイザリー委員会を設置しています。

【コーポレートガバナンス・ガイドライン】

当行ではコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方や枠組みを定め、行動の指針とするため「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。
 < <https://www.awabank.co.jp/policy/governance/> >



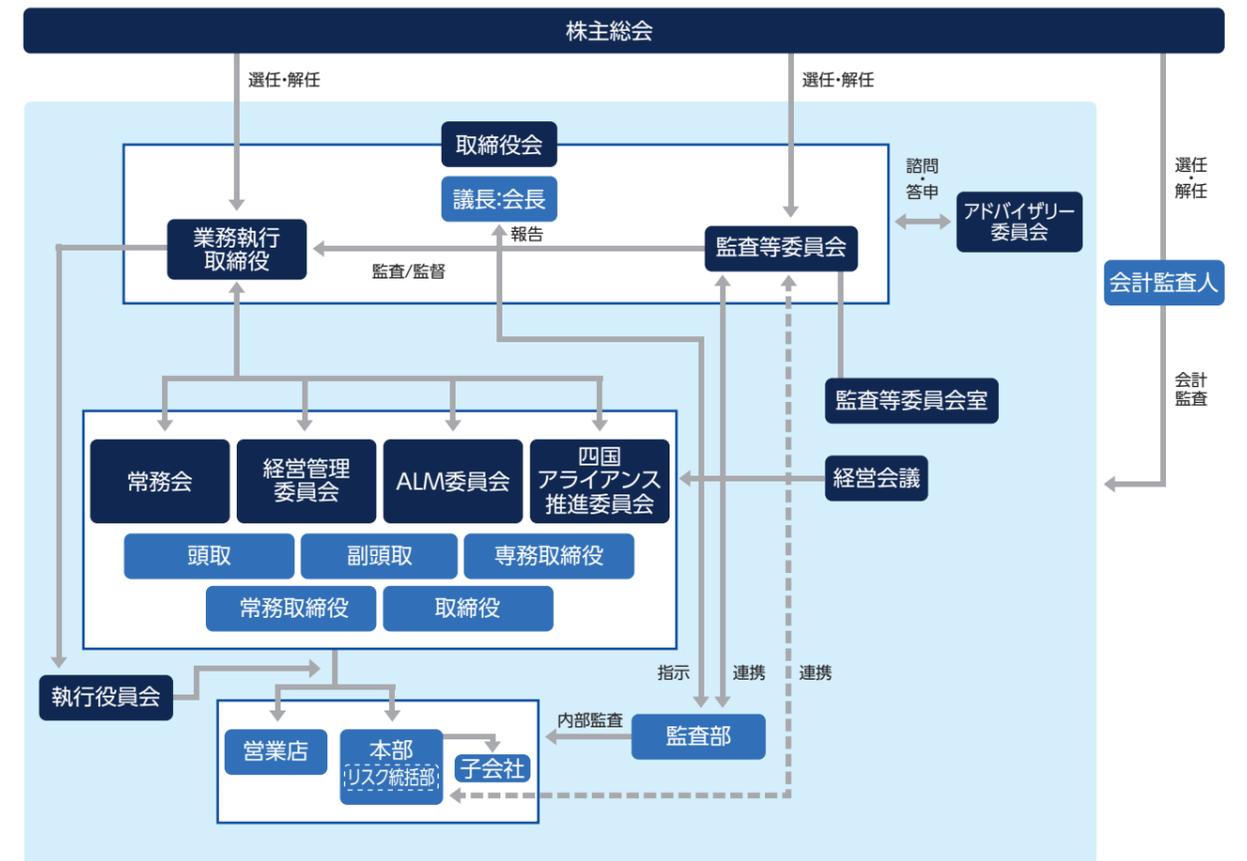
コーポレート・ガバナンスの概要



コーポレート・ガバナンス強化の沿革



コーポレート・ガバナンス体制



主な機関等の内容

(取締役会)

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名、監査等委員である取締役7名(うち社外取締役5名)で構成されています。会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行および執行役員の業務執行を監督しています。原則として毎月1回開催しています。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっています。

なお、取締役会の諮問機関として、頭取を委員長とし委員の過半数を社外取締役で構成するアドバイザリー委員会を設置し、取締役の指名・報酬等にかかる協議を実施しています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名(うち社外取締役5名)で構成されています。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議並びに監査等委員間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けています。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会

の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しています。原則として毎週1回開催しています。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(統合リスク管理を除く)、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しています。原則として毎月1回以上開催しています。

(ALM委員会)

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しています。原則として毎月1回以上開催しています。

(四国アライアンス推進委員会)

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役および本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しています。原則として毎月1回以上開催しています。

(経営会議)

経営会議は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役および経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っています。必要に応じ、適宜開催しています。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役および経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っています。原則として毎月1回開催しています。

取締役会の実効性評価

当行は、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しています。

自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら毎年実施しています。今年度は、2022年4月に取締役会の構成員であるすべての取締役を対象にアンケートを実施しました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2022年6月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。その結果の概要は以下のとおりです。

アンケートの回答からは、社外取締役を含む質疑は活発に行われているほか、社外取締役が意見を出しやすい配慮がなされている等、おおむね良好な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しています。

前回実施した実効性評価では、資料の事前配布の徹底や取締役の構成員等の課題について認識が共有されたところですが、前回以降、取締役会開催前の質疑応答機会の確保や経営経験のある社外取締役を加えたこと等により、改善されていると認識しています。

一方で、資料の事前配布の徹底や、報告事項の簡素化、役員トレーニングの希望などの意見が出され、取締役会の機能のさらなる向上、議論の活発化に向けた課題についても共有しました。

今後、当行の取締役会では本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能を高める取組みを継続的に進めていきます。

取締役の主な知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	現在の当行における地位等	特に期待する知識・経験・能力								
		企業経営 経営戦略	金融実務	財務戦略 会計	IT・ システム	人事 労務管理	法務・ コンプライアンス	リスクマネ ジメント	地方創生	
監査等委員でない取締役	岡田 好史	取締役会長	●	●	●		●		●	●
	長岡 奨	代表取締役 頭取	●	●		●	●		●	●
	福永 丈久	代表取締役 専務	●	●	●		●	●	●	
	大和 史郎	常務取締役		●	●	●	●	●	●	
	西 大和	常務取締役		●	●		●			
	山下 真弘	常務取締役		●	●	●	●	●	●	
	三河 広明	取締役		●				●	●	
監査等委員である取締役	伊藤 輝明	取締役		●						
	大西 康生	取締役	●	●	●		●		●	
	住友 康彦	取締役		●		●				
	園木 宏	取締役 社外			●					
	米林 彰	取締役 社外			●					
	野田 聖子	取締役 社外					●	●		●
	矢部 剛	取締役 社外	●	●		●				
橋爪 正樹	取締役 社外				●	●			●	

※各取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、すべての知見・経験・専門性を表すものではありません。

役員報酬

当行の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬につきましては、「基本報酬」、「賞与」および退任時に株式を交付する「業績連動型株式報酬」で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、これらすべての報酬を一定の算式によって毎期の業績に連動させることを方針としています。

社外取締役および監査等委員である取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとし、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とすることを基本方針としています。

なお、役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、アドバイザリー委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

【取締役の報酬等の総額等】（2021年度）

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	9名	298	－	158	77	62
取締役（監査等委員）	9名	75	75	－	－	－

内部監査および監査等委員会監査の状況

当行の内部監査部門である監査部（2022年3月31日現在15名）は、営業店および本部各部ならびに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果を定期的に経営管理委員会、取締役会および監査等委員会に報告する態勢としています。

監査等委員会では、監査報告書の作成、監査基本方針および監査計画の決定、監査等委員会委員長、常勤監査等委員、選定監査等委員、特定監査等委員の選定、各種規程の制定および改定、監査法人の再任の適否の決定、監査法人の監査報酬の同意等を行っています。また、監査基本方針および監査計画に基づき、監査等委員の職務の分担を定め、監査等委員会監査基準等に準拠し、取締役の職務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、経営計画の取組状況等について重点的な監査を実施するほか、代表取締役との定期会合、本部各部長および主要営業店長へのヒアリングを開催し、業務執行状況等の確認や意見交換および質疑応答を実施しています。そのほか、監査法人、内部監査部門、内部統制部門と定期的および必要の都度、会合を持つほか相互の情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査等委員会監査の実効性向上に努めています。

また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査等委員会の監査・監督機能の強化と実効性の確保を図っています。

役員一覧

取締役



取締役会長
岡田 好史 (おかだ よしふみ)
1979年4月 当行入行
2004年6月 当行取締役総合企画部長
2006年6月 当行常務取締役
2008年6月 当行取締役頭取(代表取締役)
2017年4月 当行取締役会長



代表取締役頭取
長岡 奨 (ながおか すずむ)
1980年4月 当行入行
2008年6月 当行取締役人事部長
2010年6月 当行取締役東京支店長
2012年6月 当行常務取締役
2016年6月 当行専務取締役
2017年4月 当行取締役頭取(代表取締役)



代表取締役専務
福永 丈久 (ふくなが たけひさ)
1984年4月 当行入行
2012年6月 当行取締役総合企画部長
兼経営品質推進室長
2013年6月 当行取締役人事部長
2014年6月 当行常務取締役
2019年6月 当行専務取締役
2021年6月 当行専務取締役(代表取締役)



常務取締役
大和 史郎 (やまと しろう)
1986年4月 当行入行
2018年6月 当行取締役常務執行役員
管理本部長
2020年6月 当行常務取締役管理本部長



常務取締役
西 大和 (にしひろかず)
1994年4月 当行入行
2019年6月 当行取締役経営統括部長
2020年6月 当行常務取締役



常務取締役
山下 真弘 (やました まさひろ)
1992年4月 当行入行
2021年6月 当行取締役常務執行役員
大阪支店長
2022年4月 当行取締役常務執行役員関西
広域エリア母店長兼大阪支店長
2022年6月 当行常務取締役



取締役
三河 広明 (みかわ ひろあき)
1991年4月 当行入行
2022年6月 当行取締役東北広域エリア
母店長兼鳴門支店長
兼大津支店長



取締役
伊藤 輝明 (いとう てるあき)
1994年4月 当行入行
2022年6月 当行取締役徳島市内広域エリア
母店長兼本店営業部長
兼両国橋支店長
兼かちどき橋支店長

取締役監査等委員



取締役監査等委員
大西 康生 (おおにし やすお)
1979年4月 当行入行
2004年6月 当行取締役人事部長
2006年6月 当行常務取締役
2014年6月 当行専務取締役(代表取締役)
2017年4月 当行取締役副頭取(代表取締役)
2021年6月 当行取締役(監査等委員)



取締役監査等委員
住友 康彦 (すみとも やすひこ)
1985年4月 当行入行
2019年6月 当行取締役(監査等委員)



社外取締役監査等委員
園木 宏 (そのき ひろし)
1970年4月 監査法人大和会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)入社
2009年6月 あずさ監査法人(同)退職
2009年7月 園木宏公認会計士事務所開設(現職)
2011年6月 当行監査役
2015年6月 当行取締役
2018年6月 当行取締役(監査等委員)



社外取締役監査等委員
米林 彰 (よねばやし あきら)
1975年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社
2014年6月 有限責任あずさ監査法人退職
2014年7月 米林彰公認会計士事務所開設(現職)
2015年6月 当行監査役
2018年6月 当行取締役(監査等委員)



社外取締役監査等委員
野田 聖子 (のだ せいこ)
1986年4月 当行入行
1992年12月 当行退職
1999年4月 弁護士登録 永沢総合法律事務所入所(現職)
2007年6月 株式会社ツムラ監査役
2015年6月 株式会社ツムラ監査役退任
2018年6月 当行取締役(監査等委員)
2021年7月 医療法人いちえ会 監事(現職)



社外取締役監査等委員
矢部 剛 (やべ たけし)
1984年4月 日本生命保険相互会社入社
2019年3月 同社取締役
2019年3月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長(現職)
2019年7月 日本生命保険相互会社 取締役退任
2021年6月 当行取締役(監査等委員)

執行役員



社外取締役監査等委員
橋爪 正樹 (はしづめ まさき)
2017年9月 徳島大学理工学部長
2020年4月 同大学大学院社会産業理工学研究部長
兼創成科学研究科長
2022年3月 同大学退職
2022年4月 放送大学徳島学習センター所長(現職)
2022年6月 当行取締役(監査等委員)

浜尾 克也 (はまおかつや)	中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長
板東 克浩 (ばんどう かつひろ)	関東広域エリア母店長兼東京支店長
岡部 敏明 (おかべ としあき)	関西広域エリア母店長兼鳴島支店長
忠津 聡 (ただつ さとし)	審査部長
佐々 英毅 (ささ ひでき)	営業推進部長
湯浅 文健 (ゆあさ ふみたけ)	関西広域エリア母店長兼大阪支店長
藤倉 誠司 (ふじくら せいじ)	経営統括部長
坂田 寛行 (さかた ひろゆき)	県南広域エリア母店長兼阿南支店長兼見能林支店長

阿波銀行のアイデンティティ

阿波銀行の価値創造のしくみ

持続可能な地域社会形成に向けて

コーポレートデータ

社外取締役メッセージ

阿波銀行の使命は、
お客さまとの「永代取引」を通じ、
地域における社会・経済の持続的な発展を
実現していくこと

社外取締役 矢部 剛



社外取締役として

金融機関の情報システムは、長期にわたってお客さまの情報を安全に管理し、利便性の高いサービスを提供するための基盤です。私は保険会社で専らIT関係を担当し、こうしたシステムに携わってまいりました。これまでの経験だけでなく失敗経験も活かし、急速な技術革新、社会のデジタル化、サイバーセキュリティへの対応などにおいて阿波銀行の役に立てればと考えています。

阿波銀行の取締役会、ガバナンスについて

取締役に就任した時に阿波銀行について印象的だったことは、まず、風通しの良さでした。取締役会も徳島弁が飛び交っています（笑）。その取締役会では、「成長のためにリスクを積極的に取っていかう」というスタンスで将来課題やイノベーションを議論することも多く、時代の変化に柔軟に対応しようとする進取の精神が鮮明に感じられます。

変化に対して柔軟な一方で、「永代取引」に象徴される長期にわたってお取引を行うお客さま第一の姿勢は、常に最優先の価値観として一貫しており、この理念は全職員に浸透していると感じています。

阿波銀行の重要課題

金融はお客さまと一緒に取組むものですが、阿波銀行の根底にあるものはお客さまとの発展的な共存共栄を謳った「永代取引」の理念です。お客さまのニーズを理解し、それに寄り添って問題解決をともに進めるモデルを広く展開すること、それに加えて企業の価値向上と社会課題解決のため、各企業のE（環境）S（社会）G（ガバナンス）を意識した取組みを支援することが重要な役割です。

ESG地域金融を推進することで、地域循環共生圏を構築し、徳島の社会・経済の持続可能な価値創造につなげることが阿波銀行の使命だと思います。

こうした観点から、近年阿波銀行ではSDGsの取組みを強化しています。具体的には、フードドライブやエシカル活動といった職員個々の自発的な活動に加えて金融の側面から取引先企業と一緒に取組むサステナビリティ関連ローン、SDGsをコンセプトにしたECモール「ラシクルモール」の運営など、地域・お客さまの価値創造に向けて職員が一丸となって取組みを進めています。

また阿波銀行の融資取引の半分近くは徳島県外であり、徳島で培ったソリューションは、大阪、東京などでも高く評価されています。

これからの成長のために、お客さまとともに

阿波銀行の使命は、先に述べたとおり、各取引先のお客さまとの「永代取引」を通じて、徳島の社会・経済の持続的な発展を実現し、その徳島モデルを全国展開していくこと、そして、お客さまに銀行・証券・保険ワンストップの総合金融機関として貢献していくことです。その際に、デジタル活用はお客さまサービスや生産性を飛躍的に向上させるドライバーになるはずですが、

まず、職員一人ひとりがデジタルを使いこなし、実行力とスピードを向上させることが重要です。

デジタル社会になっても、お客さまと人が主役であることは不変ですが、データサイエンスの活用等リアルとデジタルを融合させることによって、生産性や効率性を上げていくのです。

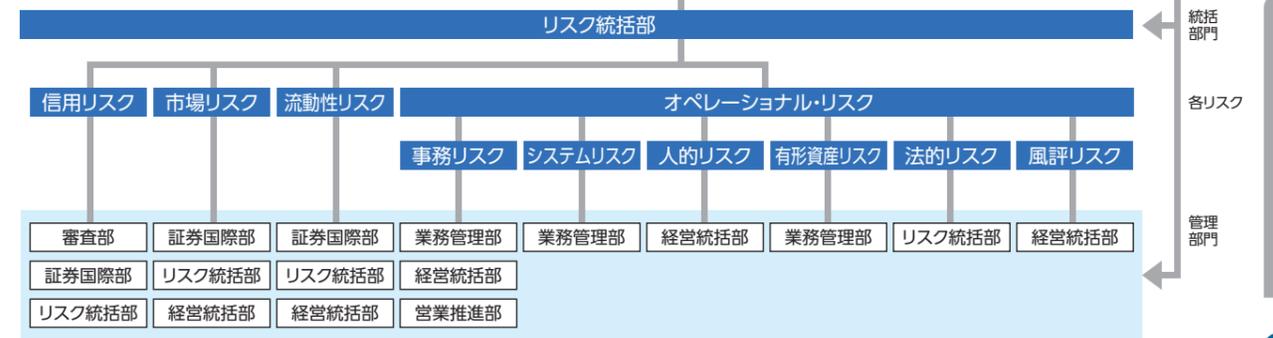
こうして、徳島県の総合金融機関として徳島県の発展を促進し、脈々と続く永代取引の精神によって積み上げてきた「阿波銀モデル」を全国に展開していく—私はこれからも、阿波銀行がそのスピードを加速できるよう、陰ながら支えていくつもりです。

リスク管理

統合的リスク管理態勢の概要

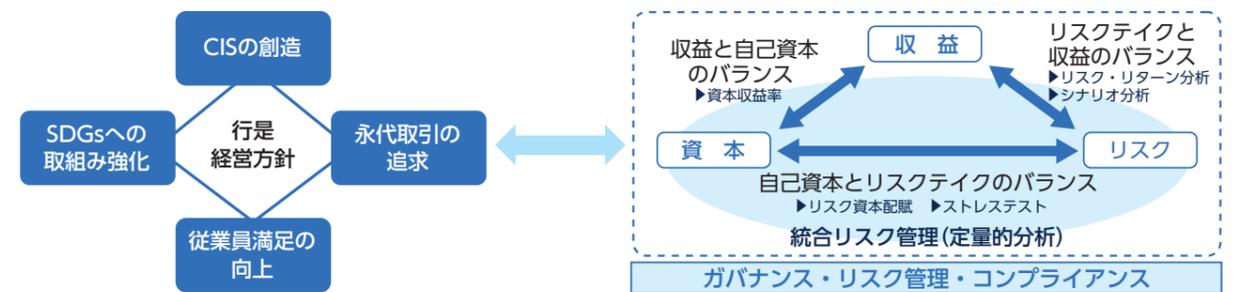
当行は、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

リスク統括部は、各リスク管理部門からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、各管理部門に対してリスク管理に関する適切な指示を行うことで態勢の強化を図っています。



RAF（リスクアペタイト・フレームワーク）

当行は、ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス態勢の強化を土台として、リスクを取って収益を上げる経営計画の戦略と、過度なリスクテイクを抑制しコントロールするための統合リスク管理態勢の整合性を確保しながら、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、リスクアペタイト・フレームワークを構築しています。また、環境の変化ならびに当行のビジネスモデルの特徴および地域・社会、法人・個人のお客さま、株主さま、従業員などのさまざまなステークホルダーの期待を踏まえ、2022年度のリスクアペタイト方針を定めています。



【2022年度 リスクアペタイト方針（抜粋）】

- 永代取引
事業者への資金繰り支援に加え、事業性評価に基づくミドルリスク層への積極的なリスクテイク、脱炭素社会に向けた移行リスクへの対応、SDGs関連の伴走型支援、お客さまへのDX推進支援により貸出金の増強を図る。
- 永代取引（ファミリーサポート営業）
ファミリーサポート営業による世帯取引と個々のライフステージに応じた総合取引を推進。一生涯を通じてお客さまの人生設計をサポートし、地域の金融資産を守り育て、豊かさの実現をめざす。
- お客さま感動満足（CIS）の創造
CIS向上に向け、お客さまを起点としたあらゆる業務の積極的な見直しに伴い発生するオペリスクを享受する。一方で、将来的に顕在化することが予想される潜在リスクを予防する。
- 従業員満足の上昇
専門知識を持った人材を確保するため、専門職のキャリアパスの明確化を行い、中途採用を含む積極的な採用、DX人材の育成を強化する。
- SDGs
気候変動リスクを重要な経営課題として認識し、TCFD提言に則った積極的な情報開示を行う。また、シナリオ分析に基づく気候変動リスクの定量化および投融資先を含むScope3への対応の具現化により、脱炭素に向けた新たなビジネスチャンスの創出を行う。
- 有価証券運用、ALM
さまざまな運用手法の取り入れやREITなど多様なリスクへの分散投資を強化しつつ、残高を増加。ポートフォリオ全体のリスクとリターンを改善を図る。

事業等のリスク

リスク項目	主なリスク要因	経営成績に及ぼす影響	主な対応策
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> 景気動向の変化 不動産価格の変動 融資先等の信用供与先の経営状況の悪化等 	<ul style="list-style-type: none"> 不良債権額および与信費用の増加 保有有価証券の減損又は評価損の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理方針の制定 信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上および最適なポートフォリオの構築 信用リスク管理手法の継続的な見直しによる高度化
市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> 金利、為替レートおよび株価の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 資金利益の縮小 保有有価証券の減損又は評価損の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ALM委員会等を通じた市場動向の変化に対応したきめ細かい市場リスク管理 資産・負債の健全かつ効率的運営
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達と資金運用の期間のミスマッチ 予期せぬ資金の流出 	<ul style="list-style-type: none"> 資金繰りの逼迫 著しく高い金利での資金調達によるコストの上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 資産の健全性と信用の維持 常に余裕を持った資金繰りを行うための資金調達や運用状況の分析 資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定

オペレーショナル・リスク

事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> 取扱商品の多様化、複雑化、事務取扱量の増大 当行役員による事故、不正、情報漏洩、情報の紛失、不適切な事務処理 	<ul style="list-style-type: none"> 信用の失墜による経営成績等への悪影響 当行資産の喪失や対応費用の発生等の経済的損失 	<ul style="list-style-type: none"> 事務管理態勢の強化 各種研修会および勉強会等を通じた職員の意識や知識の向上 事務リスクの高まりにつながる複数のリスク要因を数値化した「総合指標」を各営業店に還元し、事務リスクの管理および改善のPDCAを実施
システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> 災害や機器・回線障害等によるシステムの停止、誤作動 コンピュータの不正使用、サイバー攻撃 	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行への悪影響 信用の失墜による経営成績等への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 災害や障害等に備え「緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）」を策定 コンピュータ機器・通信回線等の二重化によるバックアップ体制を構築 情報資産の保護に関する「情報資産管理基本規程（セキュリティポリシー）」等を制定 サイバー攻撃等へ対応する会議体（AWA-CSIRT）を設置
風評リスク	<ul style="list-style-type: none"> 当行グループに対する否定的な風評 	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行への悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 風評リスクの発生防止および発生時におけるリスクの最小化のため「風評リスク管理規程」を制定
法的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反等 法令等の変更、廃止、新たな法令等の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 信用の失墜、評価の悪化による経営成績等への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 法令に加え社会規範の遵守等、コンプライアンスの徹底 コンプライアンス勉強会を通じた職員の意識や知識の向上
人的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 役員による人事運営上の不公平・不正・差別的行為 人事労務上の問題に関連する重大な訴訟の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保できないなど、人的資産の損失・損害 人材不足等による業務運営遂行の停滞・遅延 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの研鑽 適切な人事処遇や労務管理のため、労務関連法令諸規則を踏まえた人事関連諸制度を制定 職員に対する公平・公正な評価、働き方改革の継続、処遇改善などを通じたES（従業員満足度）の向上
有形資産リスク	<ul style="list-style-type: none"> 地震・台風等の自然災害や犯罪等の発生による店舗設備等への被害 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の一部停止等 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の耐震対策や災害対応訓練等の事前対策実施 災害等発生時の態勢整備

重要なリスクの把握

当行は、主要なリスクのうち、当行グループの将来の経営成績等に与える影響の程度や発生可能性に照らして、「信用リスク」「市場リスク」「気候変動に関するリスク」「巨大災害等のリスク」「新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク」「システムリスク」を重要なリスクと認識しています。

【信用リスク】

当行のビジネスモデルである中小企業取引は、その業績が景気等に左右されることを前提として支え続けていくものであり、当行の伝統的営業方針である「永代取引」のプロセスを通じ取引先の経営実態を的確に把握することにより、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上を図っています。

【市場リスク】

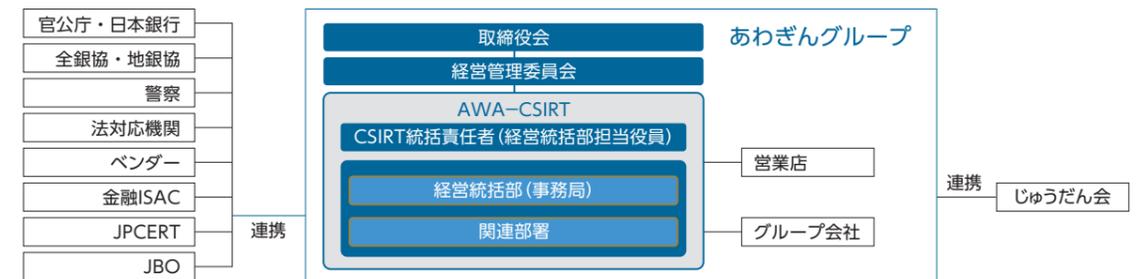
金融・為替市場は、欧米の金融緩和政策の変更に向けた動向や地政学的リスクの高まりにより、不安定な動きが続いています。このような状況の中、さまざまな事象を想定したストレステストを実施し、あらかじめ影響や損失を把握するなど、適切なリスク管理に努めています。

「信用リスク」および「市場リスク」について、VaR(バリュー・アット・リスク)法を用いた統合管理を行っています。これらのリスクにより損失が発生した場合に、保有する自己資本で損失をカバーできるリスクを限定する仕組みである資本配賦制度を用い、経営戦略と一体となったリスク管理を行っています。

【システムリスク】

多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっています。通信回線等のバックアップ体制の整備など、種々のシステムリスク対策に取組むとともに、高度化、巧妙化しているサイバー攻撃等へ対応する会議体（AWA-CSIRT）を設置し、サイバーセキュリティ管理態勢の整備・強化を図っています。

サイバーセキュリティ態勢



リスク項目	主なリスク要因	経営成績に及ぼす影響	主な対応策
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連の規制強化や脱炭素社会への移行に伴う影響(移行リスク) 気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等による物理的な被害(物理的リスク) 	<ul style="list-style-type: none"> 与信先の収益悪化や被災に伴う不良債権額および与信費用の増加 自然災害による本支店等の設備への被害、当行グループ役員への人的被害 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオに基づいた影響分析を行い、当行の財務への影響を推計 信用リスクと同様の対策を実施 下記巨大災害等のリスクと同様の対策を実施
巨大災害等のリスク	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震等の災害発生による当行グループ役員や施設等への甚大な被害の発生 取引先の被災 地域経済の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 当行グループ役員や施設等への甚大な被害による一部業務の停止 地域経済悪化に伴う不良債権額および与信費用の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 「業務継続計画」を含む対応マニュアルの整備および災害対応訓練等を通じたその実効性の向上 本部が被災する場合に備え2拠点化を実施 徳島県外でのバックアップセンターの構築 四国アライアンス参加行(当行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行)による大規模災害発生時の相互支援体制の構築
新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 経済活動停滞による景気悪化 不安定な金融市場 役員員の感染 	<ul style="list-style-type: none"> 不安定な金融市場や営業活動自粛等による収益の悪化 景気悪化による与信費用の増加 役員員の感染による人的被害 	<ul style="list-style-type: none"> 経営環境の変化を踏まえた経営計画の策定と遂行 業務の見直し・働き方改革への取組の継続等、構造改革による生産性の向上 休日相談窓口の設置、各種制度融資を利用したきめ細やかで迅速な資金繰り支援の実施 勤務スペースの分離や在宅勤務の活用による職員間での集団感染発生の防止 マスク着用・手洗い・部店内の消毒や換気等の感染予防策の徹底

コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて、経済、社会の発展に貢献するという公共的、社会的使命を担っています。こうした使命を全うするには、業務の健全かつ適切な運営と社会からの信頼を確立しなければなりません。銀行としてお客さまの信頼にお応えするには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠です。コンプライアンスとは、一般的に法令等遵守と訳されていますが、当行では、法令のみならず社会規範、行内規則なども含めたものとして幅広くとらえ、コンプライアンスの充実・強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス態勢の整備

リスク統括部にてコンプライアンス全般を統括するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する全行的機関として、経営管理委員会を設置しています。また、部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として全部店に配置するなど、コンプライアンス態勢を整備しています。

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本方針、遵守基準、規程を制定し、職員の公私両面にわたるコンプライアンスの徹底を図っています。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを発行し、各店舗での勉強会や自己啓発等のテキストとして積極的に活用することで、コンプライアンスの研鑽に努めています。コンプライアンス研修は、階層別、職務別研修の他、月1回「コンプライアンスの日」を設定し、部店内研修を実施しています。さらに、コンプライアンス担当者の研修を定期的開催し、重要なコンプライアンス事項を全部店に徹底しています。また、定期的に全職場を対象とするコンプライアンス・チェックを実施しています。

■内部監査態勢の充実・強化

監査部による本部監査、営業店監査を全部店に実施し、業務の運営状況等をチェックしています。本部監査では、内部監査規程・内部監査マニュアルに基づき、本部各部の相互牽制機能やプロセス管理機能など、内部統制の妥当性と有効性を監査しています。営業店監査では、不祥事件の防止および事務の厳正化の観点から、総合監査のほか部分監査・指示検査を効果的に行っています。さらに、本部各部・営業店による厳正な自主検査を定期的実施しています。

■リスク管理プログラムの実行

コンプライアンスを充実・強化するための実行計画としてコンプライアンスを含むリスク管理プログラムを策定し、本部・営業店別のプログラムに基づいてさまざまな施策を実施しています。

当行は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンスに基づいた経営に徹することで、銀行の公共的、社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えしていきます。

金融犯罪の防止に向けた取組み

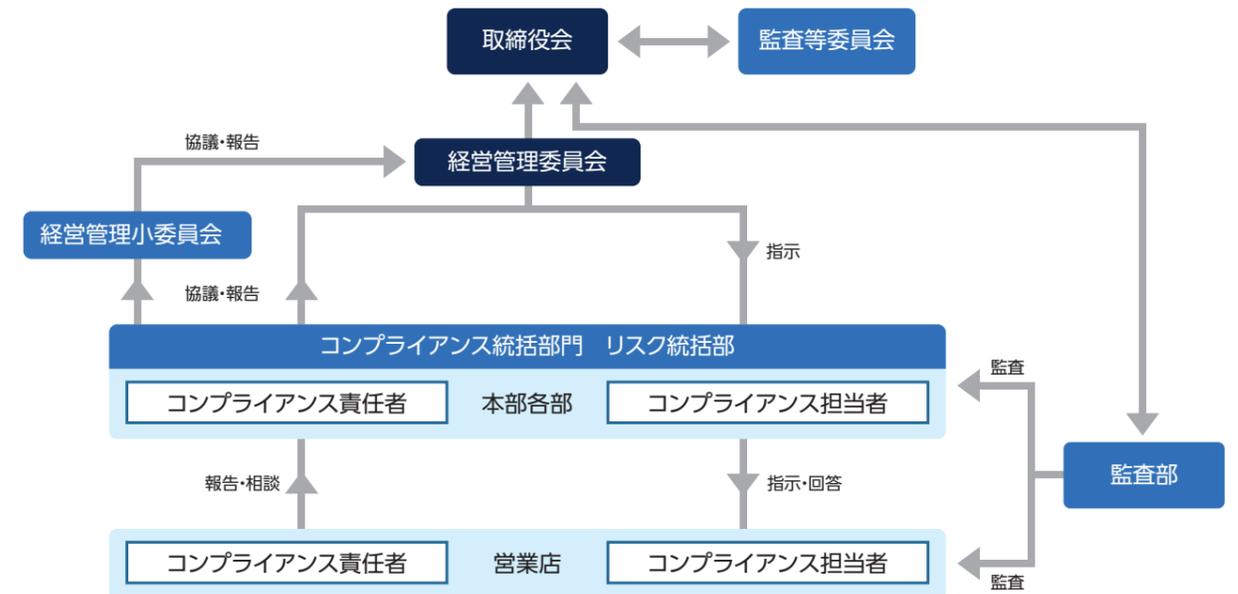
■マネー・ローンダリング／テロ資金供与等防止

マネー・ローンダリング／テロ資金供与等防止を金融機関のコンプライアンスの問題と位置づけています。また、犯罪組織による金融サービスの濫用を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」によるお客さまの本人確認や不正利用口座の取引停止措置などを厳格に実施しています。

■内部通報制度等相談窓口

役職員による不正の未然防止と早期発見を目的とした「内部通報制度」とハラスメントに関する相談窓口「ハラスメント相談窓口」を設けています。「ハラスメント相談窓口」では、男女それぞれの相談員が業務時間外も含め、電話・メールにて相談対応を行っています。また、仕事に限らず悩み全般の相談ができる「スマイルコール」制度を設け、業務時間外も含め、男女12名の職員がスマイルコール・スタッフとして対応しています。これらの相談窓口は、行内イントラの掲示、リーフレットの配布により、繰り返し周知を図っているほか、各部署にポスターを掲示し、制度の利用を促進するための環境づくりに努めています。

コンプライアンス態勢図



株主・投資家との対話

コーポレートガバナンス・ガイドラインの制定

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、株主のみなさまとの対話の促進に努めるなどコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方や枠組みを定め、行動の指針とするコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定しています。

阿波銀行では、ステークホルダーのみなさまに経営戦略や決算の状況などを説明する機会を数多く設けています。

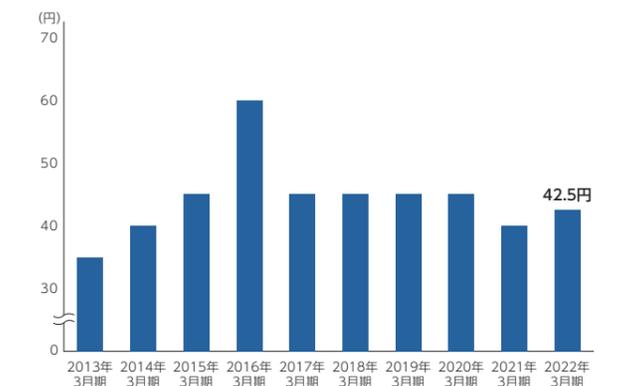


経営懇談会IRの様子

配当方針

当行は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としています。

■年間配当金の推移



事業の概況

(1) 損益の状況

- 当連結会計年度の損益につきましては、有価証券利息配当金の増収および資金調達費用の減少などにより資金利益が増益となったことや、役員取引等利益も増益となったことなどから、連結コア業務純益は、前連結会計年度比15億51百万円増益の184億29百万円となりました。また、臨時的な性格のある投資信託解約損益を除いた連結コア業務純益（除く投資信託解約損益）は、前連結会計年度比19億11百万円の増益となりました。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、有価証券関係損益は減益となったものの与信費用が減少したことから、それぞれ前連結会計年度比34億71百万円増益の161億34百万円、同26億13百万円増益の111億12百万円となりました。
- 当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、年間25円（中間・期末各12円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針と

してあります。配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、1株につき22円50銭とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は中間配当20円00銭と合わせて1株につき42円50銭となりました。内部留保金につきましては、自己資本の充実を図りつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

(2) 資産・負債の状況

- 譲渡性預金を含めた預金は、個人預金および公金預金が順調に増加したことから、前連結会計年度末比817億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆3,005億円となりました。
- 貸出金は、新型コロナウイルス感染症への対応として資金繰り支援に全力で取組んだほか、事業性評価に基づき、さまざまな資金ニーズにお応えした結果、幅広い業種で残高が増加しました。当連結会計年度末残高は2兆1,170億円となり、前連結会計年度末比301億円増加しました。
- 有価証券は、投資信託の増加を主因として、前連結会計年度末比307億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆318億円となりました。

主要な損益の状況

	2021年3月期 (百万円) (A)	2022年3月期 (百万円) (B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経常収益	65,587	67,938	2,350
連結業務粗利益	44,560	46,750	2,190
除く債券関係損益 (=コア業務粗利益) (②+③+④)	44,748	48,041	3,293
資金利益 ②	35,382	37,175	1,793
うち貸出金利息	23,731	23,782	50
うち有価証券利息配当金	13,529	14,205	675
うち資金調達費用 (△)	2,127	1,626	△501
役員取引等利益 ③	6,950	8,308	1,358
その他業務利益	2,227	1,266	△961
除く債券関係損益 ④	2,415	2,557	141
経費(除く臨時処理分) ⑤	27,870	29,611	1,741
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,690	17,139	448
一般貸倒引当金繰入額	1,047	574	△473
連結業務純益	15,643	16,565	921
連結コア業務純益(①-⑤)	16,878	18,429	1,551
連結コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	16,328	18,240	1,911
有価証券関係損益	1,709	699	△1,009
実質与信費用	5,767	2,992	△2,774
経常利益	12,663	16,134	3,471
親会社株主に帰属する当期純利益	8,498	11,112	2,613

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2022年 3月期
資産の部		
現金預け金	632,773	690,236
コールローン及び買入手形	19,595	18,358
買入金銭債権	1,530	1,398
商品有価証券	775	—
有価証券	1,001,096	1,031,863
貸出金	2,086,915	2,117,033
外国為替	6,955	9,240
リース債権及びリース投資資産	29,187	28,935
その他資産	47,864	48,700
有形固定資産	36,733	38,147
建物	13,066	13,730
土地	20,935	21,059
リース資産	43	3
建設仮勘定	327	1,125
その他の有形固定資産	2,360	2,229
無形固定資産	4,954	4,528
ソフトウェア	4,843	4,415
その他の無形固定資産	110	112
退職給付に係る資産	6,111	—
繰延税金資産	229	214
支払承諾見返	9,689	8,482
貸倒引当金	△18,337	△19,414
資産の部合計	3,866,075	3,977,726
負債及び純資産の部		
預金	3,089,980	3,167,043
譲渡性預金	128,841	133,504
コールマネー及び売渡手形	11,071	12,850
債券貸借取引受入担保金	42,065	40,945
借入金	236,990	266,375
外国為替	11	18
その他負債	28,558	40,154
賞与引当金	22	22
役員賞与引当金	43	54
退職給付に係る負債	44	—
役員退職慰労引当金	9	14
株式報酬引当金	196	257
睡眠預金払戻損失引当金	344	271
偶発損失引当金	1,103	1,205
繰延税金負債	21,503	15,427
再評価に係る繰延税金負債	2,704	2,691
支払承諾	9,689	8,482
負債の部合計	3,573,180	3,689,322
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	176,045	185,469
自己株式	△3,529	△4,100
株主資本合計	216,075	224,927
その他有価証券評価差額金	73,194	58,375
繰延ヘッジ損益	△1,528	△24
土地再評価差額金	5,134	5,126
退職給付に係る調整累計額	18	—
その他の包括利益累計額合計	76,819	63,476
純資産の部合計	292,894	288,404
負債及び純資産の部合計	3,866,075	3,977,726

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2022年 3月期
経常収益	65,587	67,938
資金運用収益	37,509	38,801
貸出金利息	23,731	23,782
有価証券利息配当金	13,529	14,205
コールローン利息及び買入手形利息	14	108
預け金利息	225	698
その他の受入利息	8	6
信託報酬	2	2
役員取引等収益	8,169	9,570
その他業務収益	15,797	16,081
その他経常収益	4,109	3,481
償却債権取立益	467	616
その他の経常収益	3,641	2,864
経常費用	52,924	51,803
資金調達費用	2,127	1,626
預金利息	637	435
譲渡性預金利息	23	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	105	30
債券貸借取引支払利息	124	74
借入金利息	27	28
その他の支払利息	1,208	1,042
役員取引等費用	1,221	1,265
その他業務費用	13,569	14,815
営業経費	28,060	29,783
その他経常費用	7,945	4,313
貸倒引当金繰入額	5,855	3,352
その他の経常費用	2,090	960
経常利益	12,663	16,134
特別利益	8	45
固定資産処分益	8	0
退職給付制度終了益	—	44
特別損失	491	230
固定資産処分損	41	89
減損損失	374	140
退職給付制度終了損	75	—
税金等調整前当期純利益	12,181	15,950
法人税、住民税及び事業税	3,781	5,080
法人税等調整額	△98	△242
法人税等合計	3,682	4,838
当期純利益	8,498	11,112
親会社株主に帰属する当期純利益	8,498	11,112

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2022年 3月期
当期純利益	8,498	11,112
その他の包括利益	34,472	△13,334
その他有価証券評価差額金	32,678	△14,819
繰延ヘッジ損益	950	1,503
退職給付に係る調整額	843	△18
包括利益	42,971	△2,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,971	△2,222

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年 3月期	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,452	20,106	169,299	△2,892	209,966	40,516	△2,479	5,184	△824	42,396	252,362
当期変動額											
剰余金の配当			△1,802		△1,802						△1,802
親会社株主に帰属 する当期純利益			8,498		8,498						8,498
自己株式の取得				△927	△927						△927
自己株式の処分				290	290						290
土地再評価 差額金の取崩			49		49						49
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）						32,678	950	△49	843	34,422	34,422
当期変動額合計	—	—	6,746	△636	6,109	32,678	950	△49	843	34,422	40,532
当期末残高	23,452	20,106	176,045	△3,529	216,075	73,194	△1,528	5,134	18	76,819	292,894

(単位：百万円)

2022年 3月期	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,452	20,106	176,045	△3,529	216,075	73,194	△1,528	5,134	18	76,819	292,894
当期変動額											
剰余金の配当			△1,696		△1,696						△1,696
親会社株主に帰属 する当期純利益			11,112		11,112						11,112
自己株式の取得				△960	△960						△960
自己株式の処分				△0	389						389
土地再評価 差額金の取崩			8		8						8
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）						△14,819	1,503	△8	△18	△13,343	△13,343
当期変動額合計	—	—	9,424	△571	8,852	△14,819	1,503	△8	△18	△13,343	△4,490
当期末残高	23,452	20,106	185,469	△4,100	224,927	58,375	△24	5,126	—	63,476	288,404

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2022年 3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,181	15,950
減価償却費	2,923	3,120
減損損失	374	140
貸倒引当金の増減（△）	1,163	1,076
偶発損失引当金の増減（△）	59	102
賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	10
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△105	6,158
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7	△119
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	5
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	56	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△83	△72
資金運用収益	△37,509	△38,801
資金調達費用	2,127	1,626
有価証券関係損益（△）	△1,709	△699
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	△0
為替差損益（△は益）	△7,375	△20,233
固定資産処分損益（△は益）	32	88
商品有価証券の純増（△）減	141	775
貸出金の純増（△）減	△124,053	△30,118
預金の純増減（△）	318,853	77,062
譲渡性預金の純増減（△）	△46,307	4,662
借入金（劣後特約付借入金を除く） の純増減（△）	183,379	29,385
預け金（日銀預け金を除く） の純増（△）減	341	△84
コールローン等の純増（△）減	△17,827	1,367
コールマネー等の純増減（△）	△8,953	1,779
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	△16,405	△1,119
外国為替（資産）の純増（△）減	6,453	644
外国為替（負債）の純増減（△）	△71	7
資金運用による収入	38,247	39,321
資金調達による支出	△2,351	△1,629
その他	1,667	9,967
小計	305,245	100,438
法人税等の支払額	△3,688	△3,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,556	96,672

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2022年 3月期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△170,572	△213,004
有価証券の売却による収入	65,012	75,087
有価証券の償還による収入	154,616	105,095
金銭の信託の増加による支出	—	△1,000
金銭の信託の減少による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△1,028	△3,039
有形固定資産の除却による支出	△26	△87
有形固定資産の売却による収入	61	92
無形固定資産の取得による支出	△1,230	△1,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,831	△37,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,802	△1,696
自己株式の取得による支出	△927	△960
自己株式の売却による収入	290	389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,438	△2,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	345,951	57,378
現金及び現金同等物の期首残高	285,275	631,227
現金及び現金同等物の期末残高	631,227	688,605

阿波銀行のアイデンティティ

阿波銀行の価値創造のしくみ

持続可能な
地域社会形成に向けて

コーポレートデータ

当行の概要 (2022年3月31日現在)

商号	株式会社阿波銀行 (The Awa Bank, Ltd.)
本店所在地	〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1
創業	1896 (明治29) 年 6月21日
設立	1896 (明治29) 年 6月19日
資本金	234億円
店舗数	103店舗 (徳島県内83店舗、県外20店舗) ※上記のうち15店舗 (うち出張所1店舗) は 店舗内店舗による営業をしております。
C D ・ A T M 数	187カ所
従業員数	1,308人
預金残高 (譲渡性預金を含む)	3兆3,095億円
貸出金残高	2兆1,143億円
自己資本比率 (国内基準)	(連結) 11.31% (単体) 10.97%
格付け	AA- (JCR)、A+ (R&I)



あわぎんグループの状況 (2022年3月31日現在)

阿波銀保証株式会社	
所在地	〒770-0904 徳島市新町橋二丁目25番地
電話	(088) 623-3617
設立	1975年6月2日
資本金	110百万円

阿波銀カード株式会社	
所在地	〒770-0901 徳島市西船場町二丁目12番地
電話	(088) 653-8100
設立	1990年2月6日
資本金	150百万円

阿波銀コンサルティング株式会社	
所在地	〒770-0904 徳島市新町橋二丁目25番地
電話	(088) 654-0321
設立	2014年7月31日
資本金	100百万円

阿波銀コネクト株式会社	
所在地	〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1 (阿波銀行本部ビル内)
電話	(088) 656-7936
設立	2021年1月15日
資本金	100百万円

阿波銀リース株式会社	
所在地	〒770-8053 徳島市沖浜東三丁目46番地
電話	(088) 622-2424
設立	1974年1月23日
資本金	180百万円

株式情報 (1単元の株式数 100株)

株式数 <small>(2022年3月31日現在)</small>	
発行可能株式総数	100,000千株
発行済株式の総数	43,240千株
株主数	10,572名

大株主

株主の氏名または名称	持株数 (千株)	持株比率 (%) (自己株式を除く。)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,108	9.79
株式会社大塚製薬工場	1,585	3.77
阿波銀グループ職員持株会	1,335	3.18
日本生命保険相互会社	1,140	2.71
明治安田生命保険相互会社	1,140	2.71
大塚製薬株式会社	932	2.22
大昭興業株式会社	833	1.98
日亜化学工業株式会社	803	1.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	771	1.83
住友生命保険相互会社	745	1.77

(注)

- 上記のほか当行保有の自己株式1,286千株があります。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託および阿波銀グループ職員持株会専用信託が保有する当行株式202千株および114千株は含まれておりません。
- 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4,108千株 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 771千株



この印刷物は環境保護を目的とし
植物油インキを使用しています。